

<対策のポイント>

EU諸国等に対する有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、**有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談等の取組を支援**します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）
- 全耕地面積に占める有機農業の取組面積割合：1%
- GAP認証について、平成29年4月時点の3倍以上の認証取得 [平成31年度末まで]

<事業の内容>

1. 有機JAS認証取得等支援

- 有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、**農業者等による有機JAS認証の取得や、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援**します。

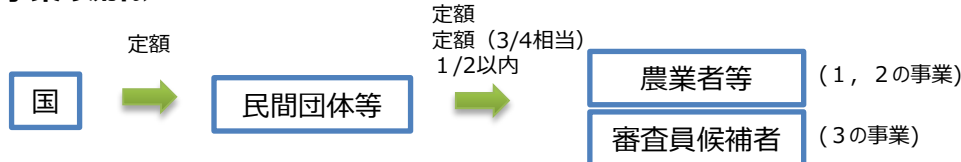
2. GAP認証取得等支援

- 農産物の輸出拡大に向け、**農業者等によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得や、輸出向け商談、農業機械リース等の取組を支援**します。

3. GAP認証審査員育成支援

- GAP認証取得拡大のボトルネックとなっているGAP認証審査員の確保に向け、**審査員候補者に対する研修受講を支援**します。

<事業の流れ>



<事業のイメージ>

1 及び 2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援



3 GAP認証審査員育成支援

審査件数の増大により、
新規の認証審査が遅延



審査員候補者の
研修受講を支援

**審査員増加
→ 認証取得拡大**

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課

(1の事業) 有機農業推進班 (03-6744-2114)
(2、3の事業) GAP推進グループ (03-6744-7188)